

平成 27 年度 第 12 回庁議要旨

日時：平成 27 年 9 月 28 日（月）

午前 9 時～

会場：庁議室

[審議事項]

1 土曜日保育の拡大について（福祉部）

これまで公立保育所の保育時間は、月曜日から金曜日までは 11 時間、土曜日は午前保育を行ってきていたところである。

しかし、子ども子育て新制度においては、月曜日から土曜日までの保育時間を「保育標準時間（最長 11 時間）」と「保育短時間（最長 8 時間）」としており、本市においては土曜日午後保育のニーズがあることから、公立保育所の土曜日保育時間を拡大し、より多くの就労形態に対応することで社会的ニーズを充足していく必要がある。

(1) 主な内容

以下のとおり土曜日の保育時間を拡大する。

ア 対象保育所（こども園）

- ・ 湊こども園
- ・ 蛇田保育所
- ・ 飯野川保育所
- ・ 須江保育所

イ 拡大後の保育時間（土曜日）

7 時 30 分～18 時 30 分（現行：7 時 30 分～12 時 30 分）

ウ 拡大する時期

平成 28 年 4 月 1 日から

今後、各保育所の人員配置や地域の状況を勘案し、土曜日保育を拡大実施する保育所を段階的に増やしていく。

(2) 今後の予定

- ・ 平成 27 年 10 月 5 日 保育所入所受付開始
- ・ 平成 27 年 10 月上旬 保育所条例施行規則改正

以上